

平成28年長泉町成人式が開催されました



平成28年1月10日(日)、文化センター・ベルフォーレで成人式が開催され、新成人の門出を祝いました。新成人代表として実行委員の松本孝太郎さんと日吉紗江さんが周囲への感謝と成人としての自覚と責任を新たに誓いました。

また、成人式実行委員が製作した思い出のアルバム(スライドショー)の上映も行われ、幼稚園、保育園、小学校、中学校時代の懐かしい思い出の写真の数々に多くの参加者が楽しみました。



平成28年成人式実行委員

- 実行委員長
松本孝太郎(北中学校卒業生)
- 副実行委員長
日吉 紗江(長泉中学校卒業生)
- 長泉中学校卒業生
飯田 一 遠藤 克哉
高嶋 裕太 竹本 諒
早川 菜美
- 北中学校卒業生
高野芽久実 日吉ほのか
※順不同・敬称略

長泉宇宙の学校～子どもの好奇心に火をつけよう～

長泉宇宙の学校は、科学の実験・工作教室と親子での家庭学習を通じて、子どもの考える力を養い、科学への興味を喚起することを目的とした教室です。また、学校の友だち以外の人々と、交友関係を築くことができる機会でもあります。

JAXA宇宙教育センター、NPO法人子ども・宇宙・未来の会(KU-MA)、高専生(沼津工業高等専門学校)のボランティアにより、スクーリング(科学の実験・工作教室)を行います。平成27年度は、ホバークラフトや熱気球を体験し、身近な疑問について考えました。スクーリング後の家庭学習発表は、1回目は緊張し小さな声で発表していた子が回を重ねるごとに堂々と発表できるようになりました。

また、発表を聴いている子どもたちの表情がとても真剣な眼差しだったのが、印象に残りました。



第23回はぴはぴサークル(少年少女サークル)フェスティバルを開催します

毎月第2土曜日の午前中、はぴはぴサークルに参加している子どもたちの一年間の成果発表の場として、第23回はぴはぴサークルフェスティバルを開催します。

ステージ発表・体験・展示発表など楽しいイベントがいっぱいです。ぜひご家族そろってご参加ください。

と き／3月12日(土) 9:00～12:00(予定)

ところ／コミュニティながいすみ 3階ホールおよび2階展示室ほか

対 象／幼稚園・保育園・小・中学生およびその保護者(どなたでも自由に参加できます)

参加費／無料 ※詳細については、学校を通じて配布するチラシをご覧ください。



「生涯学習だよりー特別号ー」のご紹介

これまで4月1日発行の「広報ながいすみ」とともに自治会を通じて全戸配布していた「生涯学習情報誌」をリニューアルし、新たに「生涯学習だよりー特別号ー」を発行します。

特別号では、主に平成28年度に生涯学習課で実施する予定の各種講座(「長泉わくわく塾」、男女共同参画をテーマにした「ながいすみセミナー」、高齢者の生きがいづくり推進事業「くすのき学級」など)のお知らせや町職員等が出張講座を行う「ふれあい出前講座」の情報を掲載しますので、ご活用ください。

桃沢工芸村主催事業 絵画の日 参加者を募集します。

絵画の日は、毎月1回、日本画、水彩画、色鉛筆画、絵手紙、デッサンなど（油絵を除く）、参加者それぞれが好きな絵画を楽しむことができる日です。絵を描いたことのない方も、お気軽にご参加ください。

★ 次回のご案内 ★

と き／3月9日(水) 10:00～12:00

ところ／桃沢工芸村

講 師／坂本 武典 先生(日本画家)

対 象／町内在住または在勤の方

定 員／18人(先着順)

参加費／500円

持ち物／メモ帳、雑巾、描きたいもの(花、野菜など自由。写真可)

※画材(絵の具、筆など)をお持ちの方は持参してください。

申 込／生涯学習課へ電話でお申し込みください。



毎月第1日曜日は「長泉町家庭教育の日」です。

町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭におけるしつけについて振り返る日としました。この日をきっかけとして「家庭のあり方」を見つめ直す機会を促進し、町ぐるみで健康で明るい家庭づくりを推進していくものです。

「家庭教育の日」には何をするの？

1、約束事を決めましょう

各家庭で「あいさつをしよう」「お手伝いしよう」など、親子で約束事を決めましょう。

2、ふれあいを深めましょう

親子のふれあいを深め、互いに思いを伝え合う機会を設けましょう。

3、約束事について振り返りましょう

親子の約束事について振り返り、反省したり褒めたりしましょう。
家族の役割やしつけ等について、見つめ直す機会にしましょう。



文化財展示館から

第23回企画展のお知らせ

文化財展示館では、第23回企画展として長泉の教育に関係する展示を行います。

古い教科書や、賞状、夏休み課題用冊子など学校生活に関係する資料、写真などを探しています。

ご家庭にありましたら、ぜひご連絡ください。

展示期間／6月1日(水)～7月15日(金)
月曜休館(祝日を除く)



▲石盤(大正～昭和時代)

平成27年度

小・中学生の春休みの生活



平成27年度も残すところわずかとなりました。町内の小中学校では、春休みを目前に控え、児童生徒が事故のない楽しい春休みを過ごせるように共通のきまりを作りました。

保護者はもとより、地域の皆さんにも「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。

青少年問題協議会 小中学校生徒指導連絡協議会

		小学生(長泉小・南小・北小)		中学生(長泉中・北中)	
外出	一般外出	- 午後5時のチャイムと放送を聞いたら家に帰る。中学生は日没までに帰る。 - 行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。 - 知らない人や、不審者からの誘いには絶対のらない。 - 外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。			
	町外	子ども同士では行かない。		社会のルールを守り、責任ある行動をとる。	
	夜間	保護者同伴(一人歩き、子ども同士の外出をしない。)とする。			
	深夜	深夜の外出はしない。外泊をしない(友人宅など)。 ※「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。			
交通安全		- 交通ルールに従って歩行、自転車に乗る。特に、飛び出しは危険！ - 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、車道の左側(路側帯)を走る。 - 傘を差して自転車を運転することは禁止。 ※1 - 小中学生の自転車の2人乗りは禁止。 ※1 - ヘッドホン等を使用して音楽等を聞くことなどにより周囲の音が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。 ※1 - 携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。 ※1 - 国道・県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。 ※1：上記の禁止されている事項は、年齢等により罰則が設けられています。 ※2：無灯火、通行区分違反についても、道路交通法違反になります。 ※3：平成27年6月1日の改正道路交通法の施行に伴い、14歳以上の者は自転車運転中に危険なルール違反をくり返すと講習を受けることになります。			
公共施設の利用		「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。			
遊技場などへの出入り		ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場へは保護者同伴とする。(ただし、保護者同伴であってもゲームセンターの午後6時以降の利用はできない。また、他の施設についても深夜の利用はできない。)			
(映画館)		保護者同伴とする。		保護者の同意を得て出かける。	
その他		- インターネットや携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。 - 火災の原因となるたき火、火遊びはしない。 - エアガンなどの危険な遊びをしない。 - ローラースケート、スケートボード、ローラーブレード、キックボード、ローラーシューズで公道や人の迷惑になるところを走らない。 - 危険箇所(黄瀬川などの河川等)で遊んだり立ち入ったりしない。 - 線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。			
長泉町「家庭教育の日」		- 約束事を決め、すすんで取り組もう。(月の第1日曜日は「家庭教育の日」です。) 「地区清掃」に参加しよう。(月の第1日曜日は「清掃の日」です。) ※長泉町では、月の第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭におけるしつけについて振り返る日としました。親子ですすんで地区清掃に参加するなど、家庭・地域の一員としての生活力・社会力を伸長する機会としましょう。			
※子ども会、ボーイスカウトなどの行事は、責任者が計画書と参加児童・生徒名を学校へ提出してください。 ※「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる者としてします。					

問い合わせ

生涯学習課

〒411-0943 長泉町下土狩1283-11 コミュニティながいずみ内



986-2289



988-7802



syogai@nagaizumi.org